

平成23年7月6日
新潟県原子力安全対策課

1 福島県原子力災害に係る対応

(1) 柏崎刈羽原子力発電所の安全対策

ア. 技術委員会の開催（平成23年度第2回）

6月21日、第2回技術委員会を開催し、柏崎刈羽原子力発電所の緊急安全対策、その議論の前提となる福島県の状況、IAEA閣僚会議への政府の報告書等について議論しました。引き続き、議論を継続することとしています。

＜議事次第＞

- ・原子力安全に関するIAEA閣僚会議に対する日本国政府の報告書及びシビアアクシデントへの対応に関する措置の実施状況の確認結果について
- ・福島県における原子力災害の状況について
- ・柏崎刈羽原子力発電所における緊急安全対策の進捗状況について
- ・前回提出された委員意見等への回答

イ. 国への要請

6月8日、新潟県など原子力発電所立地県で構成する原子力発電関係団体協議会は、「原子力発電の安全確保」に関して国へ要請しました。

- ・事態の収束に関すること
- ・情報公開及び説明責任に関すること
- ・被害の復旧、復興に関すること
- ・損害賠償等に関すること
- ・風評被害の防止等に関すること
- ・原子力施設の安全対策に関すること
- ・原子力防災体制の強化に関すること
- ・原子力安全規制体制の強化に関すること

ウ. 知事コメント

○6月18日：報道発表〔経済産業大臣談話（原発再起動）へのコメント〕

本日、経済産業大臣から福島原発の事故原因の検証も行わないまま「安全性」を確認したとの談話が出されました。しかも、これまでの原子力行政が安全規制と利活用が同一の大臣の下で行われてきたことが問題であり、原子力安全規制の見直しが必要であることを政府自身が認めているにもかかわらず、資源エネルギー庁と原子力安全保安院の連名で文書が発表されています。また、本県の技術委員会が原子力安全保安院に対して行っている質問についても、国からはなんら回答がなされていません。以上のように、原子力発電所の安全性について、この大臣談話は論評に値する内容を何も含んでいません。本県としては、今後とも、安全性の確保を第一に対応をしてまいります。

○6月30日：報道発表〔浸水防止対策（防潮壁等の設置）へのコメント〕

今回の発表でようやくスタートラインに戻ったものと考えています。
本来、福島における原子力事故の原因が明らかにならなければ、安全上十分な対策と言えるのか判断できません。
従って、緊急安全対策としても、防潮壁等を作ることのみで安全対策として十分であるとの認識も持っていません。
加えて、防潮壁等についても、その構造等に懸念の声も出ていることから、東京電力には技術委員会とよく相談していただきたいと思っております。

(2) 柏崎刈羽原子力発電所の防災対策

○6月27日：報道発表〔原子力防災部会の開催〕

県では、福島第一原子力発電所の事故等を踏まえ、新潟県地域防災計画の原子力災害対策編を見直すこととし「平成23年度第2回新潟県防災会議原子力防災部会」を開催しました。

<議事次第>

- ・「地域防災計画（原子力災害対策編）」の見直しについて
- ・「地域防災計画（原子力災害対策編）」の見直しについて（意見交換）

(3) 放射線・放射能の監視

ア. 技術連絡会議の開催（中間評価）

6月7日、技術連絡会議を開催し、福島第一原子力発電所の事故発生から5月25日までに、県が実施してきた放射線・放射能の測定結果について、学識経験者から以下のとおり評価をいただきました。

<学識経験者による評価>

- ・現時点では、新潟県において健康に影響がでる放射能レベルではない。
- ・福島第一原発事故による放射能の放出が収束していない状況であり、半減期の長い放射性セシウム等について長期的な放射能監視が必要である。
- ・長期的監視に向け、セシウム134と137の放射能比を求めるなど、これまでに得られたデータを解析・整理し、今後の監視・検査方針を検討していく必要がある。

イ. 可搬型モニタリングポスト等による放射線の監視

既設の柏崎刈羽周辺のモニタリングポスト11箇所に加え、県内6箇所（新潟市、長岡市、阿賀町、南魚沼市、新発田市、上越市）に可搬型モニタリングポストを追加設置して、放射線の監視体制を強化しています。

7月5日現在、通常の測定値の範囲内となっています。

（1時間毎に県ホームページ上で発表）

ウ. 農産物・畜産物・水産物の放射能調査 <担当：生活衛生課>

7月5日現在、食品の放射性物質の検査を次の計画により実施しています。

- ・農産物（県内産野菜）：4検体を毎日
- ・農産物（県外産野菜）：4検体を毎日
- ・乳（県内産原乳）：1検体を週2回
- ・乳（県外産牛乳・乳製品）：1検体を週5回
- ・食肉（県外産豚肉・牛肉・鶏肉）：2検体を週2回
- ・水産物（県外産魚介類）：1検体を週2回

7月5日までの調査では、県内に流通していた茨城県産パセリ（前回報告済）を除き、厚生労働省が示した暫定規制値を下回っています。（随時発表）

エ. 河川水・水道水の放射能調査 <担当：生活衛生課>

7月5日現在、河川水・水道水中の放射性物質の検査を次の計画により実施しています。

- ・河川（定点調査4地点）：週2回
- ・浄水場（定点調査9地点）：週2回
- ・浄水場（ローテーション調査22地点）：週1回
- ・水道水（新潟分室、国からの委託調査）：毎日

7月5日までの調査では、一部の水から放射性物質が検出されましたが、いずれも食品衛生法に基づく暫定規制値（飲料水）を下回っています。（随時発表）

オ. 柏崎刈羽原子力発電所周辺の環境放射線監視調査等

県及び東京電力は、安全協定に基づき、柏崎刈羽原子力発電所周辺の監視調査を行っています。また、県は国の委託事業として水準調査を行っています。

これらの調査において、降下物・大気浮遊じん等から人工放射性核種が検出されましたので公表しています。

報道発表：6月2日、3日、14日、22日、23日、28日

カ. その他

その他、様々な調査を実施し、結果等について公表しています。

- ・下水道汚泥<担当：下水道課> 報道発表：6月2日、10日、17日、24日
- ・海水浴場 <担当：環境対策課> 報道発表：6月17日
- ・プール水 <担当：保健体育課> 報道発表：6月24日
- ・工業用水道浄水場汚泥<担当：企業局> 報道発表：6月24日
- ・浄水場汚泥<担当：生活衛生課> 報道発表：6月24日
- ・広域的測定（測定器貸出） 報道発表：6月24日
- ・焼却灰 <担当：廃棄物対策課> 報道発表：6月30日
- ・焼却施設 <担当：廃棄物対策課> 報道発表：7月5日

2 安全協定に基づく状況確認等

○6月10日：月例状況確認（県、柏崎市、刈羽村）

<主な確認内容>

- ・1号機原子炉建屋閉止状況
- ・ガス絶縁開閉装置・送電鉄塔ガイシ
- ・非常用メタクラの設置予定現場

3 その他

○6月2日：報道発表〔地震〕

本日11時33分頃に発生した地震により、柏崎刈羽原子力発電所に異常は確認されていません。県の放射線モニタリング結果でも異常な値は検出されていません。

○6月15日：報道発表〔7号機空調設備警報〕

本日、空調設備の点検中に故障を知らせる警報が発生したとの連絡を受けました。東京電力が調査したところ、作業員が事前の安全処置を謝って実施したため、警報が発生したとのことです。

県は東京電力に対し、点検作業にあたって人為ミスを防止するための対策を徹底するよう求めました。

○6月23日：報道発表〔5号機原子炉建屋の溜まり水〕

東京電力から、運転中の5号機原子炉建屋で溜まり水、約10tが確認されたと報告がありました。溜まり水が確認された場所は非管理区域で、放射性物質は含まれていないとのことです。原因は、空調用の配水管がつまったことにより排水が逆流したとのことです。県は、東京電力に原因究明と再発防止を求めました。

○7月1日：報道発表〔発電所データ確認〕

東京電力が公表している放射線監視データと実際の測定データが一致していることを確認しました。※定期的に確認しています。

○7月4日：報道発表〔1号機原子炉建屋の水漏れ〕

東京電力から、運転中の1号機原子炉建屋で水漏れ、約2,400リットルが確認されたと報告がありました。水漏れが確認された場所は非管理区域で、放射性物質は含まれていないとのこと。原因は、結露水を排出するポンプが故障し、排水できなくなったとのこと。県は、東京電力に原因究明と再発防止を求めました。